

平成26年度秋田県計画に関する 事後評価（医療分）

平成27年6月
秋田県

令和7年1月（追記・修正）

（令和5年度事業実施分のみ）

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 7,833 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～令和6年3月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口10万対 診療所 3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上）	
事業の達成状況	<p>H26 ○在宅医療推進協議会設置数：1 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万対）： 診療所 3.1、病院 0.8（H26.10）</p> <p>H27 ○在宅医療推進協議会設置数：2 H28 ○在宅医療推進協議会設置数：3 H29～ ○在宅医療推進協議会設置数：2 R5 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万対）： 5.6</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県の協議会では各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組の推進につながった。 また、本協議会において、一般県民への看取りへの理解促進を図るためのセミナーを実施している。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療提供体制整備の推進につながった。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 26,259 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～令和7年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 (9) アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関 (人口10万対 診療所 3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上)	
事業の達成状況	H26 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1 H27 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：4 H28 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H29 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H30 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 R1 ○在宅医療推進協議会設置数：3 R2 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R3 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R4 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R5 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）：5.6	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながった。 (2) 事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 4,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 7 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間 100 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	H26 ○研修会参加者数（年間）：59 人 H27 ○研修会参加者数（年間）：170 人 H28 ○研修会参加者数（年間）：72 人 H29 ○研修会参加者数（年間）：83 人 H30 ○研修会参加者数（年間）：57 人 R1 ○研修会参加者数（年間）：70 人 R2 ○研修会参加者数（年間）：67 人 R3 ○研修会参加者数（年間）：64 人 R4 ○研修会参加者数（年間）：57 人 R5 ○研修会参加者数（年間）：85 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万人対 7.7 (R6)	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 高齢化社会で増加する認知症、オーラルフレイル、口腔機能低下をテーマとした県内歯科診療従事者に対する実践的な知識・技術を習得する機会を提供することにより、コロナ禍においても各地域の在宅歯科診療の推進につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科医師、介護関係者等との連携がますます必要とされる中、補助金を有効に活用して認知症に対する知識や技術向上、多職種連携の促進について図られた。今後、オンライン研修の普及により各地域から参加することも可能であることから、効率的に参加者の確保を図ることができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 17,317千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～令和7年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数（25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数（21→25）	
事業の達成状況	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21 <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21 <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21 <p>平成30年度～令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の多職種連携を支援するため、地域振興局単位で「連携促進協議会」を設置し、地域レベルでの在宅医療・介護に関する課題と対応策の検討を行うことにより、市町村、関係団体相互の情報共有と共通理解を図る機会となった。地域によっては、協議会が主体となった具体的な事業（シンポジウムの開催など）の実施に発展した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各市町村の取組内容を県がとりまとめ、情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。</p>	